

村のようす

(52年12月1日現在)

世帯数 1,470戸 (+ 3)
人口 7,329人 (+11)
男 3,610人 (+ 6)
女 3,719人 (+ 5)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
(有) 円谷印刷

1978年 あけましておめでとうございます



▲ 立派に完成した須釜公民館、2月1日オープン

玉川村行政区長会

会長 須藤久雄
副会長 石井梅吉
外 区 長 一 同

玉川村議会

議長 佐久間倉太
副議長 佐久間安蔵
外 議 員 一 同

玉川村役場

村 長 小針千代之助
助 役 草野勇蔵
収入役 草野豊蔵
外 職 員 一 同

明るい、豊かな、魅力ある 玉川村を造りましょう



玉川村 長

小針 千代之助

年頭のごあいさつ

あけましておめでとう御座居ます。昭和五十三年の新春を迎えるにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

私は村長に就任してから七年目をむかえました。

私はこの間全力をあげて村政進展に取組み玉川村発展のため最善の努力を傾注して参りました。

御承知のように村政をとりまく、内外の諸情勢は極めて厳しいものがあります。

個人所得の伸び悩みに伴う消費の低迷、構造不況にともなう設備投資の減退に加えて輸出産業に大打撃をもたらした円高と云うきびしい経済環境のまま新しい年を迎えた訳で御座居ますが、国はこ

承知のとおり不況から脱却をはかるため、国債増発で大型予算を編成、大規模な公共投資など積極的な景気浮揚にのり出す方針を打ち出しましたが、しかし乍ら今年前半も不況の嵐は避けることの出来ないきびしい状況にあります。

私はこうした政府の景気の刺激策に大きな期待をかけ乍ら村政を



玉川村議会議長

佐久間 倉太

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございます。年頭にあたり、今年も皆様のご多幸と一層のご発展を念じつつごあいさつを申し上げます。昨年をふりかえって見ますと、国の内外ともに多事多難な年でありました。

後半においては、円高ドル安と

云うわが国経済にとって非常に苦しい年でありました。

地方財政においても大きな影響を及ぼしております。ご承知の様に米の生産調整問題が昨年から叫ばれ、わが玉川村にも多くの調整配分がなされております。益々農家にとつても深刻な問題となつて参りました。その他各般に亘る多く

の諸問題が山積しておりますが私たち村民を代表する議会人として当面する地域課題の解決のため執行当局と協調し一丸となつて努力して参りたいと思ひます。

どうか本年も旧に倍し一層のご支援ご協力くださるようお願い申し上げます。議会を代表して年頭のごあいさつといたします。

進め度いと思つて居ります。しかし乍ら米の第二次減反調整問題など農家経済にとつて重大な事態が生ずる年であることを忘れてはならないと思ひます。私はこれら当面する課題に対して決意を新たにして取組み村民の生活安定のため努力したいと考えて居ります。

明るい、豊かな、魅力ある玉川村を造るため、玉川村振興計画を策定して村政の指標である、「健康で明るい生活環境の整備」「豊かな産業の振興」「新しい人間像をつくる教育と文化の充実」「きめこまかい福祉行政の推進」の具体的実現を図つて居るところであります。本年は村営グラウンドの建設、泉幼稚園の建設、村営住宅の建設、生活道路の改良整備事業等を重点とした予算を編成して村民の皆様の期待と要請にこたえたいと考えて居ります。どうか村民の皆様様の御理解とご協力を切にお願い申し上げます。年頭に当り村民各位のご健康と御多幸を御祈り申し上げます。つと致します。



「成人の日」と国民年金

一月十五日は「成人の日」。この日、日本全国で約百六十万人の満二十歳の成人が社会人として巣立っていきます。

選挙権を初め、酒、タバコも「解禁」になるわけですが、将来の生活を守る国民年金にも加入できるようにあります。

「年金」といいますと、まだまだ先のことを考えられがち

昭和五十二年十二月一日付をも

てますが、将来受け取る年金は、加

入が早ければ早いほど有利です。

満二十歳の誕生日を迎えたら国民年金への加入手続きをしましょう。ただし、厚生年金などの他の公的年金に加入している人は必要ありません。

定額保険料は、五十三年三月までは一カ月二千二百円です。

五十三年四月からは二千七百三十

- ① 厚生年金保険
- ② 船員保険
- ③ 恩給

他の公的年金とは

拾円となります。年金額は物価の変動（五パーセント以上）に応じて自動的にスライドされますから目減りの心配はありません。

って新しい、民生児童委員に対し

厚生大臣から次の方々に委嘱状が伝達されました。

今後三カ年間、地域福祉向上のため活動を期待します。



▲ 委嘱状の交付

- | | |
|-------|-----------|
| 川 辺 | 熊 田 富 雄 |
| 川 崎 | 川 崎 幸 夫 |
| 藤 生 | 佐 久 間 昌 迪 |
| 小 高 | 三 輪 貞 夫 |
| 中 | 車 田 宇 多 子 |
| 岩 谷 | 岩 谷 唯 二 |
| 岩 法 寺 | 大 竹 信 雄 |
| 竜 崎 | 小 林 信 滋 |
| 南 須 釜 | 馬 上 福 之 |
| 北 須 釜 | 大 越 ト ミ ヨ |
| 吉 | 塩 沢 直 利 |
| 山 小 屋 | 瀬 谷 輝 次 |
| 四 辻 | 大 和 田 一 |
| | 我 妻 茂 世 |
| | 塩 田 重 美 |



- ④ 国家公務員共済組合
- ⑤ 地方公務員等共済組合
- ⑥ 私立学校教職員共済組合
- ⑦ 公共企業体職員等共済組合
- ⑧ 農林漁業団体職員共済組合
- ⑨ 国会議員互助年金

保険料の免除制度

生活が苦しく、かけ金を納められなくなった方（強制加入者のみ）には、かけ金免除のしくみがあります。その手続きをしておく、年金を受ける権利が保障されています。

また、免除を受けた期間については、将来、生活が回復した時に、十年前までさかのぼって当時のかけ金で納めることができます。

財形住宅

貸付けの 受付について

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている方を対象に『財形住宅貸付け』の申込受け付けを昭和五十三年二月二十八日まで行っています。

この貸付けを公庫の個人住宅貸付けなどとあわせて利用する場合は、住宅が竣工するまでに申し込むことになっていきますが、住宅の竣工が昭和五十三年三月～五月になる予定の方は必ず昭和五十三年二月二十八日までにお申し込み下さい。

○ 融資額

財形貯蓄残高の二倍。ただし、その額が一、〇〇〇万円を超える場合は一、〇〇〇万円が限度。

○ 利率

年、六・八三パーセント

○ 返済期間

木造……十八年以内
簡易耐火構造……二十五年
（北海道は三十年以内）

耐火構造……三十五年以内

※詳しいことは、公庫業務取扱金融機関又は住宅金融公庫へおたずね下さい。

将来に大きな安心を

小規模企業共済

時々刻々、剣が峰に立たされて
いる小規模事業主の皆さん。自分
の身体と能力を精一杯使っている
自由業の皆さん。

毎日毎日が斗いの連続です。

「自分がやらなければ」自分さ
えしつかりしていれば”今は、や
つていけるでしょう。体力も気力
も充実し、少々の不安や困難をの
り切るだけの力もあるでしょう。

しかし、一方で、今ある現在を
破壊する要因もまた何と多いこと
でしょう。ちよつと考えてみて
も、思いあたることは多いはずで
す。

それだけに老令のため第一線を
引退する時、後継者や従業員が得
られなかったり、経営不振に至つ
て止むを得ず工場や商店を閉鎖す
る時、病氣や万一のことがあつた
時に、対処する備えがあれば、ま
た引退後の生活の保障があればよ
り思いきつて現在の仕事に邁進で
きるでしょう。

小規模企業共済制度は、皆さん
の生活安定をはかる退職金制度で
す。皆さんのために国がつくった
唯一の福祉制度です。是非ご利用
ください。

○自由業の方も加入できます。
常時使用する従業員数が二十人
以下（商業、サービス業では五人
以下）の個人事業主および会社、

企業組合、協業組合の役員。
一人あるいは家族だけで事業を
経営している方や弁護士、開業医
など自由業の方。
。少ない負担で大きな安心。

掛金は月掛で最高三万円の範囲
内で自由（最低千円で五百円きざ
み）にきめて加入できます。加入
後、増、減額ができます。

加入者が共済金等を受けるの
は、

①共済金A
。個人事業主が事業をやめた時
（死亡を含みます）。

。会社、企業組合、協業組合の
役員が、その法人の解散によ
り役員をやめた時。

②共済金B
。会社、企業組合、協業組合の
役員が疾病、負傷または死亡
により役員をやめた時。

。個人事業主、会社、企業組
合、協業組合の役員が六十五
歳以上になり、かつ、その掛
金払込年数が十五年以上にな
つて共済金を請求した時。

③準共済金
。個人事業主が配偶者が子供に
その事業の全部を譲渡した
時。
。会社、企業組合、協業組合の
役員が、疾病、負傷、死亡、
または解散以外の理由で退職

したとき、（例、役員の変更
や任期満了）。
事業団は、政府機関ですから、
共済金などの支払いは安全、確
実です。



。税金面も大変有利です。
掛金は全額が小規模企業等掛金
控除としてそつくり、課税対象か
ら控除されます。
また、共済金は退職所得扱いと
なりますので、控除額が非常に大
きくなっています。
。貸付制度。
一定の資格者には、その掛金の
範囲内で、即日に貸付けが受けら
れる簡便な貸付制度があります。

おめでとう湯沢さん 功績たたえ叙勲祝賀会



昭和五十二年秋の叙勲で勲六等
単光旭日章を受けた竜崎の、元初
代議長で湯澤組社長の湯沢光市さ
ん（八〇）をたたえる叙勲祝賀会
は、去る十二月十日就業改善セン
ターで約百人の有志が出席して盛

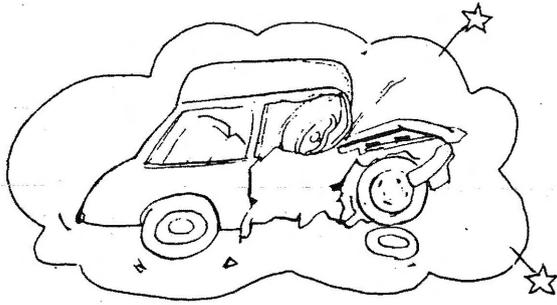
喜びの湯沢さん夫妻
大に行われました。
この祝賀会は小針村長、佐久間
議長ら有志が発起人となって開催
したもので、主催者の小針村長が

今後ますます健康に留意され、
長寿を保ちながら、玉川村発展の
ため御助言をお願いしたいと思います。

これまでの湯沢さんの功績をたた
え、記念品と感謝状を贈りまし
た。
なお湯沢さんはこのたびの叙勲
受章を記念して村のお役にたてて
下さいと五拾万円の大金を寄附い
たしました。村では玉川第一小学
校のピアノ購入費にあてることに
しました。
今後ますます健康に留意され、
長寿を保ちながら、玉川村発展の
ため御助言をお願いしたいと思います。

東部地区婦人消防隊 防火査察実施

婦人消防隊東部支隊（支隊長
円谷スミ）では、去る十二月十
八日午前八時より、東部地区の
消防団幹部の協力を得て、年末
年始の火災予防啓蒙をかねて各
家庭を訪問して防火査察を実施
しました。
この行事は毎年、予防消防と
各家庭の火防督励を実施し無火
災運動の推進をはかって居るも
ので、地区民から感謝されてい
る。



スリップ

事故をなくそう

正月から二月にかけて、一年のうちで一番寒さのきびしい時期といわれています。

この時期になりますと、路面凍結によるスリップ事故などが多く発生します。

これらの交通事故を防止するため、運転する前にはワイパー、ブレーキ、ヒーター等の点検、整備を確実にし、次の点に注意してください。

○車間距離を十分にスピードは控えめに

雪道や凍った道路では、制動距離が長くなり、車はなかなかとまりません。そのため前車との車間距離はふつうの二倍以上が必要で

す。スピードは控え目にして、無理な追越しや割込みは絶対にやめましょう。

○タイヤチェーンの準備を
あなたの車はスノータイヤをと

りつけていますか。冬の間はなるべくスノータイヤを取りつきたい

ものです。そして、トランクにはタイヤチェーンを横込んでおきましょう。出先や、途中の山道で雪にあり、立往生することがあります。

なお、タイヤチェーンも横すべり防止には効果が薄いので、チェーンに頼りすぎるとたいへんな失敗をすることになります。

慎重に運転することがもっとも大切です。

○急ブレーキは命とり
凍った道路での急ブレーキは命とりになりかねません。急ブレーキをかけると全車輪が一



時にロックされ、摩擦抵抗の低い路面では車の慣性をとめることができず滑走をはじめます。

このような場合には、エンジンブレーキを生かし、フットブレーキは最終的に数回にわけて軽く使う程度にとどめるのが、上手な運転といえます。

○早目の合図を

雪降りのときは、急ブレーキ、急ハンドルなど急激な運転操作は禁物です。

右折、左折、進路変更など行動をかえるときは、早目に合図をして早く相手に知らせ、お互いに無理のない運転をしましょう。

○二輪車は転倒しやすい

二輪車は凍った道路や雪道ではちよつとブレーキをかけただけでも転びます。

また、雪が降っていると下向き運転をするため、事故を起こしやすくなります。

雪降りには、できるだけ二輪車の運行はさけるようにしましょう。

○交通情報に気をつけよう
降雪など気象条件は地方によつて、それぞれ違います。

社会の敵

暴力団を締め出そう

目的地やその途中の道路状況をよく調べそれに応じて十分な準備をすることもドライバーとして大事なことです。ラジオやテレビの気象情報に気をつけましょう。

寒さのきびしい朝などは、道路に水をまかないようにしましう。なに気なくまいた水が凍りついて思わぬスリップ事故を起こす原因となります。注意してください。

新しい年を迎え、皆さんのご家庭では、今年も事件、事故がないようにと願っていることでしょう。

警察では、届け出た人、お知らせいただいた方に迷惑がからないうよう万全の体制をとっております。

警察では、今年もすべての暴力を開放して、明るく住みよい社会にするため、重点目標の一つに掲げて、徹底した取締りを行っております。

みなさんで、暴力は「やらせない」「やらない」「受けない」とを誓い合い、すべての暴力を開放して、明るい正月をすごすようにしたいものです。

暴力犯罪については、みなさんのご協力を得ながら取締りを強めてきましたが、暴力を完全に締め出すまでには至っていません。

警察では、年始などの時期には特に警戒、取締りを強めています。が、暴力団犯罪は取締りの目の届かないところで巧妙に行われることが多いのです。

このような暴力犯罪を社会から締め出すためには、どうしてもみなさんのご協力が必要です。

暴力団などの被害を受けて困っている人を見たり、被害を受けたことを聞いたりしたら、勇気をもって、ためらわないで警察にお知らせ下さい。



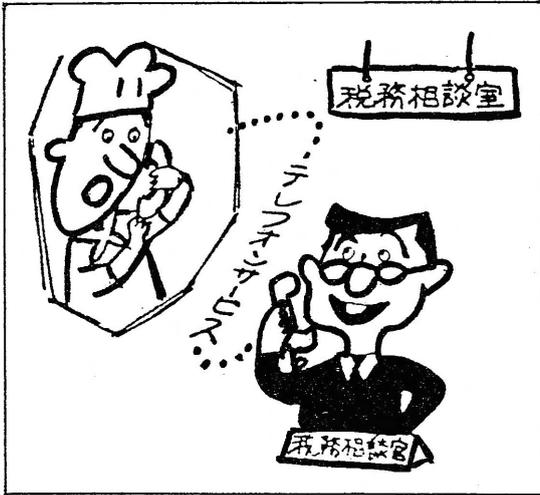
還付を受けるための 申告はお早めに

昭和五十二年分所得税の確定申告は、二月十六日から三月十五日までです。

しかし、還付を受けるための確定申告は、一月から受付けていますから、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

- ① サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除（初年度）などを受けることのできる人。
- ② 年中の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。
- ③ 特定の寄付金を支出して、寄付金控除が受けられる人。
- ④ 原稿料や利子、配当などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。
- ⑤ 予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減つた人などです。

税の相談はお気軽に



今年も贈与税や所得税の申告期が近づいてきました。毎年この時期になりますと、「贈与税の計算の仕方を教えてほしい」とか、「土地を売ったのだが申告はどうしたらよいか」など、税金についての相談が多くなってきます。こんなときには、気軽に相談できる税務相談室の

らない書類や書き方などでわからないことがありましたら、最寄りのお尋ねください。の税務署か税務相談室へお気軽に

自分が住んでいる家屋と 土地を売ったときの税金

◎居住用家屋の売却益から三〇〇万円の特例控除

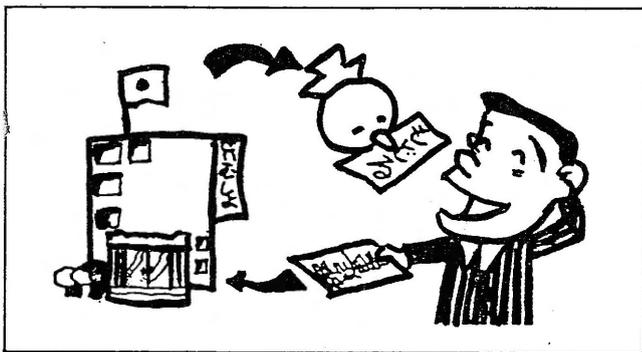
自分が住んでいる家やその家と一緒にその敷地を、自分の親や子供などのように特別の関係にある者以外の相手に売ったとき、その売却益のうち三〇〇万円までは税金がかからないことをご存じですか。この特例のことを「居住用財産を譲渡した場合の三〇〇万円控除の特例」といいます。また、この特例は家やその敷地の所有期間の長短を問わず受けられますが、特例を受けた年の翌年と翌々年は適用されません。いろいろな要件があります。例えば◎空き家にした場合は一年以内に売らないとダメ◎一時的に入居した家はダメ◎勤務のため、一時的に住んでい

窓口を御利用ください。

税務相談室では、専門の相談官が、納税者のみなさんの税金に関する相談や苦情に対して親身になつてその回答や解決に当たっています。忙しい人や遠隔地の人のためには、電話による相談も行っていますし、自分の住所や名前を言わないでも結構です。

仙台国税局税務相談室（仙台北
税務署内）
TEL、（〇二二二）

二一三〇〇七
二一八〇六六
二一九三九二
仙台国税局税務相談室郡山分室
TEL、（〇二四九）
三四一六三〇〇

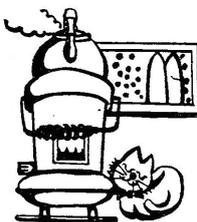


ない場合でも、その間奥さんなどが引続いて住んでいればよい。この特例適用のためには、住民票の写しを添付した確定申告が必要ですよ。

くわしくは、最寄りの税務署窓口や電話でも相談のできる『税務相談室』のテレフォンサービスをご利用ください。

戦傷病者 相談員に

奥野義章さん



戦傷病者特別援護法第八条の二の規定により戦傷病者の更正援護等のための相談員が委託されており、このたびの改選により、再度厚生大臣から岩法寺の奥野義章さんが委託されましたので戦傷病者の方で戦傷病者特別援護法について相談したい方は相談されますようお知らせします。

戦傷病者相談員、奥野義章
住所、岩法寺字方丈一〇四
電話、二七七七番

くらしの知恵



スイッチはこまめに
テレビと電力

スイッチを入れるとすぐ画像の出る瞬間受像式のテレビは、見な
いとき、つまりスイッチを切つて
いるときでも、常に電気が流れて
います。いつも映像が出せるよう
に、ブラウン管を暖めておく必要
があるからです。消費電力は約八
ワットとわずかですが、一日の就
寝時間を八時間とすると、一カ月
で約二キロワットの節約になりま

す。この二キロワットで、トラン
ジスタテレビを二十時間続けて見
ることができるところから、ムダ
にはしたくないものです。
また、テレビを時計がわりに使
うのは、電気の大きなロスです。
つけっぱなしで中座したり、用事
でしばらく見ないときは、面倒で
もこまめにスイッチを切る習慣を
つけたいものです。
このような「ムダな放映時間」を
一日三十分短縮すると、20型のテ
レビで一カ月に約二キロワットの
節約になります。



風邪をひかない
ための食事

ビタミンCの補給を。そのほ
か、ビタミンAは粘膜を強めて、
鼻やのどからウイルスが侵入する
のを防ぎます。



○絶対しない。
○させない。
○酒のみ運転。

囲碁将棋

大会への誘い

玉川村公民館では、新春囲碁将
棋大会を、来る一月二十九日午前

八時三十分から玉川村就業改善セ
ンターで開きますが、その参加者
を募集します。
村内に住んでいる方、もしくは
村内の会社工場等に勤めている方
ならだれでも参加できますので参
加希望者は一月二十五日まで玉川
村公民館へ申し込んでください。

関根さん

保育所 へ寄附
老人クラブ

関根キヨさん(大字小高)はこ
のほど、保育所、老人クラブのた
めお役にたてて下さいと拾万円の
寄附をいたしました。

関根さんは長い間簡易保険の集
金をやりその奨励金をこつこつと
貯えた貴重なお金を寄附したもの
です。

この善意に対し心から感謝申し
上げ度いと思えます。
この寄附金は保育所の備品購入
と、老人クラブの活動資金として
使用することに致しました。

原稿をお待して

おります

村広報紙の係では、村民か
らの原稿をお待しております。

明るい話題や、村民に知っ
てほしい話題などがありまし
たならばぜひ原稿をお寄せく
ださい。

双羽電気(株)
わらび会の善意

歳末たすけあい運動に、双羽電機
株のわらび会々員の皆さんから
六、二四八円のご寄附をいただき
まことに有難うございました。
(社協)

三者のつどい
開催について

第三回三者のつどいは、一月二
十二日(日)に、玉川村就業改善
センターで開かれます。

高令者、婦人、青年の方々の多
数の参加を待っています。
午前10時より午後3時まで講師
市川栄太郎先生(言論科学研究所
講師)

一月公民館関係行事

- 3日まで 年始休暇
- 4日 御用始め
- 9日 茶道教室
- 10日 書道教室、新婚学級
- (須釜)
- 14日 古文書解説講座
- 15日 成人式(九時三十分)
- 17日 書道教室、新婚学級
- 18日 婦人会事後研修
- 21日 古文書解説講座
- 23日 社教主事定例研修
- 24日 茶道教室
- 25日 書道教室、新婚学級
- 26日 第三回あづま号来館
- 28日 三者のつどい(十時)
- (就業改善センター)
- 古文書解説講座

- 29日 村民囲碁将棋大会
- 30日 茶道教室
- 31日 書道教室、新婚学級

一月の
納期のおしらせ

- ▽村民税 第四期
- ▽保険税 第四期

納期限は一月二十五日、忘れ
ず納めましょう。

おめでた

(十一月分の出生届書から)

- | | | |
|----|-----------|------|
| 地区 | 出生児氏名 | 保護者名 |
| 川 | 辺 小針金智 | 金 之 |
| 小 | 高 溝井 司 | 啓 一 |
| " | " 関根信也 | 春 夫 |
| 岩 | 法寺 村越 誠 | 正 広 |
| " | " 大竹文江 | 与 吉 |
| 南 | 須釜 小山田美佐子 | 金 義 |
| " | " 阿部義久 | 義 徳 |
| " | " 飯島常巳 | 三 郎 |
| 吉 | " 矢吹 恵 忠 | 忠 吉 |
| 山 | 小屋 関根信敬 | |

おくやみ

(十一月分の死亡届書から)

- | | | | |
|----|---------|----|------|
| 地区 | 死亡者氏名 | 年令 | 世帯主名 |
| 岩 | 法寺 大竹光雄 | 45 | 正 光 |
| 南 | 須釜 草野タケ | 91 | 常 八 |
| " | " 円谷嘉彰 | 67 | 貴 栄 |